

# 四半期国民総支出の実質化について

(デフレーター-分科会資料No.7-2)

## 1. デフレータンドとデフレーター

No	デフレータンド	デフレーター	No	デフレータンド	デフレーター
	(個人消費)			(総資本形成)	
	飲食費		14	非住宅	$0.705 \times$ 日銀建設材料指数 $+ 0.295 \times$ 毎勤建設業常用労働者まよって支給する給与指数
1	農家	農村消費者物価指数「食料」	15	住宅	$0.78 \times$ 標準建築費指数 $W_a + 0.22 \times$ 同上指数 $R_c - a$ (指数は東京値)
2	非農家その他	都市消費者物価指数「食料」	16	機械器具	日銀資本財指数
	被服費		17	大動物	$0.7 \times$ 飼料価格指数 $+ 0.3 \times$ 労賃指数 (価格指数は農村物賃よりとる。年度デフレーターに同じ)
3	農家	農村消費者物価指数「被服」	18	大植物	$0.5 \times$ 肥料価格指数 $+ 0.5 \times$ 労賃指数 (資料出所は同上)
4	非農家その他	都市消費者物価指数「被服」	19	在庫品増加 (海外収支)	日銀卸売総平均指数
	光熱費		20	輸出と海外よりの所得	日銀輸出物価指数「総平均」
5	農家	農村消費者物価指数「光熱」	21	輸入と海外への所得	日銀輸入物価指数「総平均」
6	非農家その他	都市消費者物価指数「光熱」			
	住居費				
7	農家	農村消費者物価指数「住居」			
8	非農家その他	都市消費者物価指数「住居」			
	雑費				
9	農家	農村消費者物価指数「雑費」			
10	非農家	都市消費者物価指数「雑費」			
11	居住者海外消費	都市消費者物価指数「総合」			
12	非営利団体消費				
13	(政府財貨サービス経常購入) 経常購入	$0.5 \times$ 日銀卸売「消費財」 $+ 0.5 \times$ 平均賃金 (平均賃金 = 国家公務員 - 一般職平均賃金)			

2. 年度の実質値との関係および季節調整について

3 年度デフレーターと四半期デフレーターとの差

◎ 四半期の実質値の年計は年度の実質値に理論的に一致しないのは、これは

a) 年度デフレーターを四半期デフレーターの調和平均として求めてないこと。

b) 四半期のデフレーターが年度のそれより粗らいこと、から明白である。年度推計が主で四半期推計が従となっているが、四半期推計を年度推計にあわせて修正する必要であるか否か(修正はその差を単純に比例配分する)

◎ また、四半期の実質値については、季節調整の必要があると思われるが、名目値を季節調整したものを実質化(デフレーターは季節調整する必要はあるか否か)するのと実質値を季節調整するの諸方法が考えられ、何れを採用するか。

(参考) 米国の例では、季節調整済系列を各コンポーネント毎に適切な物価指数で実質化し、この結果をより細かいブレーク・ダウンとして得られた年度値に合わせている。  
(物価指数の季節調整は慎重な検討を要する問題だとしている。)

年 度	政府物件費		政府人件費		非住宅指数		住宅投資	
	物件費デフレ	消費財WPI	人件費デフレ	平均賃金指数	非住宅デフレ	建設指数	住宅デフレ	標準建築費指数
30	91.4		72.5	69.9	84.7		80.5	—
31	95.2		78.4	74.2	97.0	89.8	88.5	—
32	99.2		84.9	82.3	96.5	94.9	93.3	—
33	97.6	96.0	88.3	85.5	91.9	91.6	90.8	—
34	98.6	98.3	94.7	90.2	96.8	96.0	95.0	96.8
35	100.0	100.0	108.2	103.6	101.6	101.0	102.7	102.9
36	105.1	101.3	122.9	116.0	112.0	111.6	118.5	125.5
37	105.8	101.8	141.9	128.2	114.2	113.9	121.9	131.2

(注) 左欄の数字は年度デフレーター(インフラシット・デフレーターを含む)  
右欄の数字は四半期の実質化に使用するデフレーターの年度値(単純平均したもの)

# 所得の実質化について

(デフレーター分科会資料 No. 7-2 および No. 8-1)

## 1. 所得の実質化についての諸問題

### ◎ 国民経済調査委員会の結論としては

「国民総支出の実質値に含有した産業別総生産の実質値を算出するためには、ダブル・デフレーション法などの工夫もあるが、さらに検討の余地がある。以上のように、デフレーター之作成は当面、国民総支出に限定して行いたい。将来理論、慣習が一統的に確立した上で、生産、分配所得の実質値をもり上げるべきである」となっている。

### ◎ 当分科会で所得面に關係しておこされたものとして次の意見がある。

- 1) 所得そのものが市場価格表示のものと要素費用表示のものとがあるために実質面についても2つの体系を考慮せねばならないのではないかと。
- 2) 卸売物価指数は本来生産者価格的性格が強いので、要素費用表示の所得のデフレーターとして使用されるべきものとも考えられるが、実際は卸売物価指数も間接採込みであって、市場価格表示であって、その意味では要素表示所得のデフレーターは現在の物価指数には存在しない。

ダブル・デフレーション方式は、要素費用表示の所得と純差として求めているが、その意味では、果してデフレートしただけになるのであるか。

### ◎ 現在生産ないし所得面について、実質値を求めるアプローチとしては、次のものが考えられるが、何れも理論および資料の制約差があつて、何れとも決しかねる。

- 1) 種々の批判はあるが、ダブル・デフレーション法
- 2) 支出面にならって適当な物価指数でデフレートする法
  - ① この場合現在提供されるデフレーター中の資料としては要素費用表示の産業別国民所得があるが、これは分配所得の組み替えであるため、製造業を除く他の産業分類は大分類程度となり、支出面のデフレーター中の数20%に比較すると、その方法はかなり粗らく、支出面の実質化とのバランスが問題になる。
  - ② 一部の産業、例えば金融保険不動産のデフレーターは如何なるものであるか。
  - ③ また要素費用別に実質化する——分配所得の実質化をすすめる——としても、そのデフレーターは何を使用するか(勤労所得はCPIなどといったことも考えられるか)等が問

題にある。

3) 生産指教等で延長する。

① この方法では所得率の問題。

② 一部の産業、例えば金融業等の延長指標としては何をいうべきか等が問題になる。

4) 上記の混合法(この例としては英産の生産物表(対調査季  
頁会基礎資料 1403)

◎ 諸外国についてみると(国連国民所得年鑑)

○ 要素費用表示の国

アルゼンチン、オーストリア、ベルギー、チリー(純生産)、  
コロンビア、サイラス、デンマーク、エクアドル、マラヤ連  
邦、フィンランド、ギリシア、ホンジュラス、インド(純生産)  
イタリア、韓国、ナイジェリア、ノルウェー、ポルトガル、ト  
ルゴ、イギリス(但し指教)

○ 市場価格表示の国

アルジェリア、ブラジル、ビルマ、フランス、西ドイツ、ア  
イスランド、ジャマイカ、ニカラガ、パラグアイ、ベネゼラ

— 以上 —

2. 国民経済計算における指教体系について

幾木 諒 一

1)

物価指教が生れてきた未来の悪貨は貨幣の価値或いは貨幣の購

買力変化を知るためのものであつた。それは価格分析のみが未だ  
理論経済学を中心課題となつていた時代に急激な発達をとげたも  
のであり、必ずしも国民所得分析と対応する性質のものではなかつた。  
アーヴィング・フィッシャーの貨幣数量論における物価指  
教概念は、これをデフレーターとして解釈する限り、取引金額に  
対するデフレーターであつて附加価値に対するデフレーターでは  
ない。ここでは物価指教と取引数量指教の積が総取引金額に等し  
くなるべきかといふ要素逆テストの要素があるのみである。し  
たがって卸売物価指教及び小売物価指教はいずれもそれぞれの段  
階における価格の変動そのものを反映するように作られたもので  
あつて国民所得のデフレーターとして必ずしも適当なものとは  
云いがたい。所得分析と物価指教が適合するためには、生産物一  
単位あたりの附加価値部分の変化を示すべきことになるが、現在  
のところではそのような指教は存在しない。しかも生産国民所得  
のデフレーターとしての卸売物価指教はこれを附加価値部分の変  
化に修正すればよいといふ点では概念上は明確なものを規定でき  
るが、小売物価指教の場合には必ずしもそうではない。等量的に  
考えれば小売物価指教は亦既国民所得のデフレーターとなるべき  
ものであるが、これが果して流通段階における価値増加分を示す  
べきものであるかどうかについては疑問が残る。生計費指教の場  
合には消費者が得たところの貨幣所得でどれだけの財が購入でき  
るかが問題なのであるから、明らかに価格の変動そのものを追求  
すべきであつて、ある経済段階における価値の増分の追求ではな  
い。分派国民所得のデフレーターの性格が最も曖昧だといふのは、

「実質分配国民所得」なるものが果して何を表わすべきものであるか、性格的に判然としなからである。もし生産国民所得との関係を重視するならば、デフレーターは附加価値変動の表示的なるものになるであろうし、購買力を表わすのだと云えば、そのデフレーターは生計費指数に近い性格を帯びてくるであろう。小売物価指数と生計費指数の区別が曖昧な理由もここにあると云って差支えない。

物価指数と対比すべき、実質国民所得の指標としての指数の性格も多種多様である。一般によく考えられることは、物価指数と生産指数の種々な国民所得になるとされていることである。しかしこの両者の積は総取引金額に一致すべきものであつて国民所得に一致すべきものではない。もし国民所得に一致すべきものを求めるとすれば、卸売物価指数か生産指数かのいずれか一方が附加価値の変化を示すべきものに作り直されねばならない。現行生産指数は附加価値をウエイトにしているが、その本質は生産量の変化を示すものである。もし附加価値の変動を示す指数を作るとすれば附加価値を適当な物価指数でデフレートするが、個々の品目について附加価値を物価指数で割つて「実質附加価値指数」を作り、これを総合しなければならぬ。現行の生産指数を以て附加価値の実質額の変動を見ようとするには非常な無理がある。もしこれを強化しようとするれば、総生産金額と附加価値とが平行して動いていて、所得率が一定という仮定もあかなければならぬ。しかし国民所得の変動の考察に際してはこの仮定そのものが尚疑となるのである。ウエイトとして附加価値を用いてい

ること、指数として生産量を用いているのとは全く別のことからである。その上、現行の生産指数はL式であるから附加価値の変動を示す要因は一つも加味されていない。けれどもパーシエ式を使用したからといつて指数の本質が誤解されてはならない。しかもこのように苦心して仮に実質附加価値の変動を示す指数を作つたとして、果してそれがどのような役に立つのであろうか。現行卸売物価指数に大きな変更を加えないうで、実質国民所得の変動を見たいと云う要請があるとするれば、このような指数も役に立つであろう。しかしもしこのような指数が完全に出来たとすれば、それ自体が実質国民所得を表わすことになるから、わざわざデフレーターを作製する意義は減れてしまう。もし物価の変動を見たいければこのような指数で名目国民所得を割ればよいことになるからである。思うに生産指数の存在する意義は従合生産力の変化を示すと云ふ点にあり、国民所得計算の換算資料として使用することはできてもそれ以上の役に立つとは思えない。

以上は生産国民所得に関する議論であるが、消費支出国民所得の場合には所望はやや異なる性格を帯びてくる。もし完全な意味における消費物質供給指数と云うものが作製されればこの指数と生計費指数の積は消費支出金額に一致すべきであろう。但しこの場合にも通常の国民所得計算は所得の分布状態を考慮してないから、そこから得られる結果が直ちに国民生活水準を表わしているとは云えない。

2)

オ2の何題は、生産国民所得にせよ或いは消費支出国民所得に

せよ、国民所得全体に対する単一のデフレーターがあるのか、或いは各セクターごとに別々のデフレーターを用いて割算をした後に合計するかと云う問題である。要素反逆テストを成立せしめるにはフィッシャーの理想算式を使用すれば、(カヴァレッジの変化その他を考慮しても)誤差は最小に止まるであろう。しかし理想算式を使用した場合には類別指数で割算をした商を合計した結果と国民所得総額を総合指数でデフレートした結果との間には誤差が生じてくる。われわれはしばしば総体としての国民所得の実質額を知るばかりでなく、産業別の実質金額や貨目別の実質支出額を知りたいと云う要求を懐く。フィッシャーの算式はこの種の計算にあたって偏倚が大となることは避けられず、ここに長期指数又は総合比較の際における適当なデフレーターが類別指数としては必ずしも適当ではないとの推論が導かれる。(但しこれは現在使用されている指数算式について述べていることであって、将来においてこの二つの条件を平行して充つような算式出現の可能性を否定するものではない。)

ここまでのこと一本「実質」とは何を意味するかが問題となるピクウ、ヒックス、サミュエルソン流の厚生経済学的分析では消費支出国民所得は生活水準— *Social Welfare* の変化の方向を表わすべきものであり、実質生産国民所得とは総合生産力の変化の方向を示すべき指標として考えられる。しかもここに一つの制約があるのは、これらの「実質国民所得」は、生活水準なり、生産力なりの変化の方向を示すだけで、その程度を示しうるものではないことである。その上ピクウが既に「厚生経済学」(1929

年)で指摘しているような社会的厚生水準の変化の方向を示すべき指標として用いる場合でさえ、個人の実質支出金額を問題とする場合と、マクロの実質国民所得を問題にする場合には一つのギョップがあることは明らかである。個人の生活水準或いは企業の生産力の変化を論ずる際には、個々の財の価格を所与として消費又は生産の無差別曲線を用いて、その変化の方向を判定しようとする。微視的分析に関する限りこの方法をとらざるを得ないで、巨視的分析たる国民生活水準の分析に際しては、この方法を直ちに適用することに問題が起る。と云うのは、微視的分析においては個々の消費者や企業家は価格の変動に対して自らの購入量を調整するだけで、自分の方から価格に影響を与えることはできない需要独占的な団体が存在しない限り、この前提は首肯できる。けれども巨視的分析においては、価格の変動に対し全ての消費者が同一方向への購入調整を行ったとすれば、価格がそれによって反作用を受けることも当然である。過去の函数論的指数論ではこの種のマクロ分析を行っていないし、消費者側の事情と生産者側の事情の相互関係のつながりも必ずしも完全ではなかったと云える。したがって、ハーバラー以来の「基準時と同じ耐用水準を維持するために必要とされる支出金額の比」として定義された理論的生計費指数の値がラスパイレス式よりも低く、パーンエ式よりも高いという議論にしても、微視的分析の範囲内においてのみ認めうることであって、所得分析の変動その他の要因を考慮した場合には、この推論の適用には問題が残る。もっともピクウが1950年の「厚生経済学」増刷版附録において、L式とP式が経済学的意味を厳格に充つための条件として、(1)各人の嗜

好が均質で、(2) 時点間の嗜好の変化が小さいこと、をあげているのは後述に過ぎるとも考えられる。これらの条件は十分条件ではあるが、果して必要条件であろうか？ もしそうだとすればデフレーターを持つ意味は現実性を持ち得なくなるし、特に長期比較においては悲観的な推論を引かざるを得ない。これに反りてもし必要条件でないとするれば、デフレーターの意味を精緻化していく余地が検されるであろう。しかし、不幸にして今日までのところ、この具体的な解決法は呈示されていない。

この経済学的意味づけの(2)の問題点は、L式、P式が理論生計費指数に対していずれの方向に対して偏倚を示すかということだけが見逃されて、その程度を問題にする段階にまで達していないことである。効用理論を基調とする生計費指数の理論的意味づけにおいては、「程度」と問題とする限り、効用の可測性となつたべにつき当つてしまう。しかし印税物価指数の場合には、種々の批判があるにしても、フアレリによつてその無差別曲線測定に一步を踏み出した現在、この「程度」を解決すべき段階に立ち至っているのではないであろうが、もしこの問題が解決されれば、われわれは実務問題で直面して多くの収穫を得るであろう。と云うのは、商品の質の変化に對し一つの提議をできるからである。

いままでのところでは、生計費指数の品質についてある種の質の変化が起つたとき、それが生計費指数の上でどのような変化を示すかについての論議の代表的なものとしては、E・V・ホフステンの著書をおげることかできるであろう。(附録(一)参照)彼はこの分析に際して無差別曲線分析を媒介としてこの変化を無視し

て形式的に総合指数を作つた場合にいずれの方向に偏倚がであるかについて論じているが、この場合には方向の偏倚であつて、その程度を示すには至っていない。もしこの程度を測定できるならば偏倚に対しての修正係数を求めることが可能になるから、理論的物価指数そのものを求めることも夢ではなくなるであろう。

#### 5) (3)および(4)略

そこで生産、分配、消費支出の三面から見た国民所得のデフレーターとこれに対応する数量指数とを一つの表にまとめて見よう。(表ノ表参照。) 先づ消費支出国民所得系列から検討しよう。

(1) デフレーターとして欠けているもの。先づ貿易外収支勘定と貿易外支払勘定のデフレーターがない。現行方式では、輸出品及び輸入品の物価指数を用いているが、これは卸の価格を資料としたものであり、貿易外収支の場合には用役の価格が主として問題になるから別種の指数を作るべきである。しかもこの種の勘定は年々の変動が激しいからL式のデフレーターがどこまで意味を持ち得るかの疑念があり、P式又はF式を使用すべきであらう。この際、この種の物価指数がデフレーターとして適当な動きを示しているか否かのチェック材料として、貿易外収支数量指数、貿易外支払数量指数が必要となる。

(2) デフレーターに特殊の考慮を要するもの。政府支出内訳のデフレーターには、CPI及び日銀印税物価指数の識別指標を候補しているが、政府の経常支出は民間の個人消費支出とは異なる内容をもちものであるから、品目の選定及びウエイトについて異なる配慮をする必要があるであろう。政府投資の場合に

は百の選定に對する限りは民間資本形成と根本的な差はないとしても、ウエイトについては異なったものとする必要があるであろう。なお、在庫品の変動については、政府と民間とを問わず適当なデフレーターを欠いている。この種の指数を新たに作るとなるとその変動が数しただけにP式又はF式を採用せざるを得ないであろう。しかしそのウエイトがフローとしての在庫の変化だけでよいが、それともストックとしての在庫品の縮減を加味すべきか、(このことはウエイトの安定性と関連がある。)この点については検討を要するであろう。

(3) 数量指数について、これは実質所得の変化をチェックするために作られるべきものであるが、現在のところでは在庫指数及び貿易指数を除いては作られていない。国民生活水準判定のための指標としての物資供給指数と、建設指数(住宅も含めてはよい。)の作製が必要である。

オ2にこれを生産面から見た場合は一層多くの問題がある。オ1に民間の生産を政府と用役に分けてみると、前者に内しては日銀卸売物価指数があるが、前述のように生産国民所得のデフレーターには附加価値の変動を表わすべきもので価格の変動そのものではないから、これをデフレーターに使用することは代用に過ぎない。用役の価格指数に至っては部分的に見て料金指数があるだけで全体としては新たに作らなければならない。政府の生み出す財については解釈が種々であるが、道險、ダム、港湾等についての附加部分に見合うべき特殊物価指数があつてもよいし、これらの設備から生み出される用役の物価指数も必要である。このように

物価指数の面でも不十分な点が多いのであるから、これに對するべき数量指数にも不十分な点が多い。現存するものは民間の生産物の政府の生産に見合うべき生産指数があるのみで、この指数も品目の選定基準が物価指数とは厳正に工夫されているので要素転送テストに合格するようにはなっていない。用役の生産を表わすべき指数は殆んどない。建築活動指数、商業活動指数には満足なものも殆んどないし、輸送指数はあるとしても殆んど画鋲のみに限られ、しかもその多くが画鋲の立場からだけ考え出された純粋の数量指数であつて国民経済的価値を加味していないので国民経済計算に使用するには不都合である。この種の指数を作製するための多くの困難はあるとしても、建築活動指数や百貨店の実質売上高指数、海運の輸送指数等は一応の計算はできるであろうし、商業統計表が完備してくれば商業活動指数の作製も可能となるであろう。政府の経済活動を示す指数については品目の選定及びウエイトの面で民間の産業活動指数と異なったものが必要となるであろう。

敢後に分配国民所得について考える。前述のように分配国民所得については二つの面があるため、デフレーターの性格も曖昧になるが、ここでは生産された財が個人及び法人の所得化する面について考えよう。先ず民間の部分についてであるが、個人所得の中の勤労所得については賃金指数をデフレーターすることも考えられる。但しこの賃金指数は従来の労働者1人当りの平均賃金と云う曖昧な性格のものでなく、L式又はP式によつて雇用ウエイトを附したものを使用すべきであり、これに對する雇員指数と



しては賃金フエイトを附した雇用指数を使用すべきである。現行の延労働人員指数は産業界の雇用の構造の変化をも反映できないような形に設計されているから国民経済計算に使用するには不適當である。次に個人業主所得であるが、これはいかなる産業に競争するかによつてデフレーターの特徴も違つてくるであろう。財の主産者にとっては生産者価格に対する附加価値指数、前雇の場合には卸売価格に対応する附加価値、小売店の場合には小売価格に対する小売店の所得率を乗じた値を指数化したものをとるべきであつて、分配国民所得のデフレーターとして小売物価指数を持つてきさえすれば良いという考え方は、反省さるべき段階に来ている。但し小売物価指数を一般デフレーターとして使用するには別の意味がある。即ち消費の源泉としての分配国民所得の購買力を見ると云う意味であり、消費者物価指数の中にとり入れられていない商品でも、政府の購入等によつて流通過程の中において比較的大きなウエイトを有するものをとり入れようとする考え方である。しかしこのような意味において小売物価指数を用いるとしても現行の小売物価指数は用役の価格をとり入れていないからこれを補う必要があるし、前述のセクター分析のアグレゲート分析に対する優位性の議論からすれば個々のセクターのデフレーターと云うものがあるはずで、一般小売物価指数の意味が曖昧になつてくるかも知れざるを得ないであろう。従つて政府の所得（官公事業剰余）に対するデフレーターも上述の基準に準じて別個に作るべきである。資本減耗引当のデフレーターは、資本財物価指数をおる程度まで採用できるであろうが、新投資と再投資の差があ

るから、採用のままではいかに向題が残る。むしろストックとしての資本存在量との関連を求むべきであろう。又、間接事業税及び補助金は政府と民間の収支関係を示すべきものであり、補助金は事實上民間の所得となるのであるから、それを受けたセクターのデフレーターで計算すべきものであり、間接事業税は政府の購買力となるのであるから政府の官公事業剰余のデフレーターに準ずべきであろう。（但し発生主義を強調するならば補助金は政府デフレーター、事業税は民間デフレーターとなる。）これに対応すべき数量指数もオノ表に示す如く、その殆んどが欠けているのが現状である。

\* / 表

1. 支出国民所得			2. 生産国民所得		
項 目	デフレーター	数量指数	項 目	デフレーター	数量指数
個人消費支出			民間の生産		
都 市	C. P. I	△ 物質需要指数	政 府	+ 日銀卸売物価指数	{ 鉱工業生産指数 農林水産生産指数
農 村	農村物価指数 (C.P.I)	△ /	用 役	(料金指数)	△ 商業活動指数
政府の経常支出	上記のウエイト平均 (ウエイトに問題あり)				+ 輸送指数
国内民間資本形成			政 府		
個人住宅	* 建築費指数	△ 建築活動指数	財 政	△ 卸売物価指数	△ 政府活動指数
耐久設備	* 資本財物価指数	* 資本財生産指数	用 役	(料金指数)	△ /
在庫品増加	+ 在庫物価指数	在庫指数	国際収支	(消費支出所得の項参照)	
政府投資			3. 分配国民所得		
設備投資	+ 資本財物価指数		個人所得 (合法人)		
在庫品増加	+ 在庫物価指数		財 政	日銀小売物価指数	△ 物質流通量指数
建 物	+ 建築費指数		用 役	△ 小売指数 (料金指数)	△ 用役供給指数
経常海外余剰			政 府	(料金指数)	△ 政府活動指数
輸 出	輸出品物価指数	輸出指数	海外からの所得		
貿易外受取勘定	△ 貿易外受取物価指数		間接事業税		
輸 入	輸入物価指数	輸入指数	補助金		
貿易外支払勘定	△ 貿易外支払物価指数	△ 同左数量指数	資本減耗引当	+ 資本財物価指数	△ 資本存在量指数

\*印 現行のもの転用可  
 △印 新たに必要とするもの  
 +印 ウエイトその他に改訂の要あり

3. 沢予氏による実質生産所得の推計方法

(「わが国実質国民所得統計の向題点」より抜粋)

- ◎ 農 業 農林省資料より 産出を数量指数で延長し、投入を卸売物価指数でデフレート
- ◎ 林 業 生産指数で延長
- ◎ 水産業 同上
- ◎ 鉱工業・ガス電気
  - 繊維、ゴム、皮革、化学、石炭、石油製品、金属、機械、
    - 生産指数で延長、通産省の原材料消費率の資料から実質所得率を修正
  - その他
    - 生産指数で延長
- ◎ 建設業 日銀卸売物価指数の建築資材でデフレート
- ◎ 卸売業  $0.3 \times$  日銀卸売物価指数  $+ 0.7 \times$  日銀小売物価指数でデフレート
- ◎ 金融・保険 日銀卸売物価指数でデフレート
- ◎ 不動産業 総理府統計局のCPIの地代家賃指数でデフレート
- ◎ 運輸通信 10の基礎資料から実質生産活動指数を作成し、これにて延長
- ◎ サービス業 } 総理府統計局のCPIの雑費でデフレート
- ◎ 公務 }

4. 産業別所得デフレーターと数量指数一覧

デフレーター	数量指数
農林水産業生産物 (日銀WPI)	農林水産業総合 (農林生産指数)
食料品	農 業
繊維品	耕 種 (更に細分される)
木材・同製品	養 蚕
化学品	蠶 産
雑品目	
農林生産物 (農林物価指数)	林 業
米、麦等に細分される。	水 産 業
(農薬用品総合)	
肥料、飼料等に細分される。	
林産物 (農林物価指数)	
鉱業生産物 (日銀WPI)	鉱 業 (通産生産指数)
鉄 鋼	(Weight 日本邦鉱業の趨勢より)
非鉄金属	
石油、石炭同製品	
化学品	
雑品目	
(建設材料) (日銀WPI)	延面積 (建築着工統計)
(工事費指数) (建設省)	
工業製品 (日銀WPI)	製造業 (通産生産指数)
食料品・繊維品等に細分される。	産業中分類程度に細分
部門別指数 (日銀WPI)	(Weight は工業セン

デフレーター	数量指数
繊維品製造部門 鉄鋼 化学品 機械 一般機械 電気機械	サスより)
卸小売業 又	又
金融・保険業 又	金融保険業 (経企庁オマ 次活動指数) 〔貸出額、コール・ローン、 有価証券保有高、 株式売買数量、公社保 険料を指標とする。〕
不動産業 又	又
住宅保有 家賃指数 (気研局 CPI)	
運輸業 貨物 (日銀料金指数) 鉄道 (日銀料金指数および CPI) 電車 ( ) バス ( )	運輸業 (経企庁活動指数) (トン料、人料、入 庫および線越量)
通信業 郵便 (日銀料金指数・CPI)	

デフレーター	数量指数
電話 (日銀料金指数・CPI) 電報 ( ) ラジオ ( )	
電気・ガス・水道業 電気 (日銀料金指数および CPI) ガス ( ) 水道 ( ) 電力 (日銀 WPI)	電気・ガス・水道業 (経企庁活動指数) (既産量、配水量)
サービス業 映画 (日銀料金指数および CPI) 入浴 ( ) 理髪 ( ) クリーニング ( ) 宿泊 ( )	サービス業 (経企庁活動 指数) 娯楽業.....入場者数 医療業.....診療件数

## デフレーター分科会の審議経過および実質値の推計方法について

(デフレーター分科会資料 No. 6-2)

### 1. デフレーター分科会の審議経過について

デフレーター分科会は5回の会議を通して現在までに次のような討議および結論がなされた。

#### 1) インプリシット・デフレーター方式の採用

国民経済計算におけるデフレーターの問題については枚多の研究がなされているが、完全な経済理論の完成は今のところとされておらず、したがって今回の改定では「国民経済計算調査委員会」デフレーター専門委員会の報告をとりいれ ① デフレーターとデフレーターとの見合をもつて完全なものにする。② 実質化の1つの手段として実際的解決策であるインプリシット・デフレーターによる不変価格表示方式を採用することにした。なお今回の国民経済計算の改定では「国民経済計算調査委員会」の結論に反して消費については人的方法による推計が採用されたため国民総支出の全部内についてのデフレーターのコシスランシーをめぐってかなりの議論がなされたが、一応各部会の結論を前提として審議を進めることになった。

一方インプリシット・デフレーター方式の採用といつてもデフレーター種の細分を個別の商品にまで下りることはデフレーターとデフレーターとの差、デフレーターの種類、計算量などの

点からは未だないので適当は商品グループまでにとどめることになった。当然のことではあるがこのように商品グループの作り方如何によつては国民総支出の構成要素別の次元がことなるため、このようにして実質化されたものの全計額の意味一貫性を確保して推計をおこなわれたものとの比較といった点では問題が残されている。

2) 基準価格、不変価格の基準時は、景気変動との関係および採用指数の基準時との適合性の点から昭和35年とする事になった。但し実質値の公表は年度(四半期値については別途考慮)とし、年度のデフレーターは原則として各月の指数の年間単純平均とする。

#### 3) 所得の実質化について

所得面の実質化については、所得そのものが市場価格表示のものや要素費用表示のものとがあるために実質面についても2つの体系を考えねばならないのではないが。また、現在の物価指数はすべて市場価格表示で作られているから直接所得をデフレートするにしてもこの方式では支出面とのバランスも問題になる。ダブル・デフレーション方式によつて残差として実質所得を求めるにしても要素費用表示の所得は導き出せないのではなかろうかとい

った意見が出たが理論および推計方法にかなりの問題が存するので将来の検討とすることになった。

#### 4) 四半期の実質化について

四半期の実質化については、公表を前提とする四半期の実質化と年度推計値の精度の向上を狙った実質化との2つの考えを中心に議論がなされたが四半期推計の時には年度推計のときほどデフレタンドの細分は資料的にも作業量的にも出来ないこと、またデフレタンドである支出面の名目値の推計自体が四半期は暫定、年度がベースとなつてゐることの2点から実質化も年度推計を主に四半期は従として年度にあわして作成すべきであるということになった（米面でも同様な扱い）。なおこの四半期の実質化の推計方法についてはおつて考えることになった。

#### 5) 項目別デフレターについて

以上のようなことを前提としてデフレター分科会は国民総支出の各項目につきおおむねつきのような方針を定めた。

##### 1) 個人消費支出

農家、非農家別に穀類、魚介、肉類、……教養娯楽程度にデフレタンドを細分（家計調査の中分類程度）し、それぞれを対応する都市消費者物価指数または農村物価指数でデフレートする。自衛隊の給食費、被服費は対応する日銀卸売物価指数で、非営利団体は問題ではあるがその金額があまり大きくないため都市消費者物価指数でデフレートする。

##### 2) 政府消費

物件費と人件費とに分け、物件費は35年産業連関表をもと

にしてウェートを作り、日銀の卸売物価、小売物価等を合成して物件費デフレターを作成して、それで実質化する。人件費については国家公務員給与実態調査をもとにして、学正および勤続年数の構成を固定したラスパイレズ算式による人件費デフレターを計算しこれによりデフレートする。

人件費の実質化については、人件費を分離してデフレートする実質化に問題であるが政府消費の投入項目の一つとして人件費が入つてゐるためやむを得ずこのような方法を選つたのであつて所管面にまでこの方法を適用する考えはないこと。また、同一の学歴、同一の勤続年数の人でも昔と今では能力、知識の向上がみられるからこの方法による実質化はその意味では若干過少かも知れない。しかしこの方法による実質化の伸びは公務員数の伸びより若干上廻つていて、このデフレターの性格から予想されるものにほぼ近く妥当なものと思われる。現在のところではこれに代るデフレターは考えられないということになつてゐる。

##### 3) 資本形成

建設、建築については建設省工事費指数により、設備投資については日銀卸売物価指数を使つて、40項目程度の商品グループごとの実質化をおこなつて、したがつて建設、建築の実質化推計は工事費指数であつて、利益をも反映した物価指数が使われていない点が問題として残されてゐる。在庫投資については在庫価調整の作業とあわせて企業の業種別に年度初、年度末の実質在庫を求め、その差額として実質在庫投資を求める。

しかし、使用せる類別指数は定率のデフレーターとしてみるときは製品に偏っているため景材料を反映した。物価指数に改稱——具体的には所得率を使って——するよう意見が出され目下検討中である。

4) 経常海外余剰

輸出、輸入については食料品、織産品等のごとく8項目程度に細介し、対応する日銀の輸出入物価指数でデフレートする。

所得受取、支払については、尚題ではあるが、法人所得の増減と考へて、日銀の卸売物価総合指数で実質化する。また海外人本邦内消費、本邦内海外消費は都市消費者物価指数およびEPC諸国と米国のCPIの加重指数をそれぞれデフレーターとする。

名目と実質のバランスについてこれの異符号に対する一般の疑念をさけるためバランスの小さい年を仮の基準年とする試案も出されたが名目と実質とは全く異なる概念であるので異符号でもよいとされた。

なお、推計全般に関係するものとして当分科会での一応の結論は現在の基礎データーおよび理論の発展の状況から考えると実行可能と線での一つの解決方法として了解されるべきであつて、理論的によいからといった価値判断でなされるのは危険である旨の寸言があつた。

2 公表形成

個人消費支出

減、仮 費

仮 賦 費

本 賦 費

住 居 費

雑 費

政府の財政サービスと常備入

国民総資本形成

固定資本形成

建 設

住 宅

非 住 宅

生産者耐久施設

在庫品増加

経常海外余剰

輸出と海外からの所得

(控除) 輸入と海外への所得

国民総支出